



平成26年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年11月11日

上場会社名 日本商業開発株式会社
 コード番号 3252 URL <http://www.ncd-jp.com>

上場取引所 名

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松岡 哲也

問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務・経理本部長 (氏名) 入江 賢治

TEL 06-4706-7501

四半期報告書提出予定日 平成25年11月12日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期第2四半期の連結業績(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期第2四半期	4,377	—	702	—	452	—	267	—
25年3月期第2四半期	227	△97.4	△198	—	△221	—	△142	—

(注) 包括利益 26年3月期第2四半期 281百万円 (—%) 25年3月期第2四半期 △143百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期第2四半期	59.13	52.14
25年3月期第2四半期	△32.02	—

(注) 当社は、平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
26年3月期第2四半期	12,802	1,825	13.7
25年3月期	6,705	1,518	21.9

(参考) 自己資本 26年3月期第2四半期 1,758百万円 25年3月期 1,465百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年3月期	—	0.00	—	7,000.00	7,000.00
26年3月期	—	0.00	—	—	—
26年3月期(予想)	—	—	—	17.50	17.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 当社は、平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。なお、平成25年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

3. 平成26年3月期の連結業績予想(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,300	71.9	1,100	107.2	550	19.0	350	10.1	77.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
 ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期2Q	4,717,200 株	25年3月期	4,442,000 株
② 期末自己株式数	26年3月期2Q	— 株	25年3月期	— 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年3月期2Q	4,526,798 株	25年3月期2Q	4,442,000 株

(注) 当社は、平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数(普通株式)を算定しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(株式分割について)

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び発行済株式数(普通株式)を算定しております。

(決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成25年12月5日(木曜日)に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会で配布する資料については、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	2
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	2
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	2
3. 四半期連結財務諸表	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米経済の基調は底堅く、欧州経済も最悪期を脱し緩やかながらも回復の兆しが見られ、中国及び新興国経済も失速を回避しつつある状況の中、安倍政権の経済政策であるアベノミクスが円安と株高を招き、経営者心理が好転したことなどから、景気が緩やかに回復しつつあります。

不動産及び不動産金融業界におきましては、平成26年4月の消費税率引き上げを見据えた駆け込み需要でマンションや戸建ての販売が拡大、また、海外の不動産ファンドによる、オフィスビルや物流施設など、首都圏を中心に日本の商業用不動産への投資が加速しています。このような状況を背景に、三大都市圏の基準地価（平成25年7月1日国土交通省発表）が5年ぶりに上昇するなど不動産市況が回復しつつあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度におきましても引き続き優良物件の仕入れに傾注したことから、「JINUSHIビジネス」推進の一環として事業用定期借地権設定契約に基づき賃貸する目的（不動産投資事業）で、東京都渋谷区神宮前5丁目という好立地の土地を日本たばこ産業株式会社から取得（平成25年9月26日付）、さらに関西地区をはじめ他地区においても優良物件を取得することができました。また、販売面においては営業努力を重ねた結果、新たな投資家を複数発掘し、この投資家に対し、「JINUSHIビジネス」による不動産投資商品である販売用不動産を3案件売却することができました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,377,791千円（前年同四半期売上高227,568千円）、営業利益は702,962千円（同営業損失198,111千円）、経常利益は452,999千円（同経常損失221,014千円）、四半期純利益は267,686千円（同四半期純損失142,238千円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①不動産投資事業

不動産投資事業におきましては、売上高4,167,312千円（前年同四半期売上高の計上はありません。）、セグメント利益は981,086千円（同セグメント損失1,290千円）となりました。

②サブリース・賃貸借・ファンドフィー事業

サブリース・賃貸借・ファンドフィー事業におきましては、売上高は157,693千円（前年同四半期比1.6%減）、セグメント利益は42,848千円（同2.2%増）となりました。

③企画・仲介事業

企画・仲介事業におきましては、売上高は52,785千円（前年同四半期比21.5%減）、セグメント利益は52,295千円（同20.7%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,096,176千円増加の12,802,021千円となりました。これは主な要因として現金及び預金が312,472千円増加し、販売用不動産が5,538,465千円増加したことによります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、5,789,164千円増加の10,976,176千円となりました。これは主な要因として有利子負債が5,418,034千円及び1年以内返還予定の預り保証金が309,120千円増加したことによります。

純資産は、四半期純利益が267,686千円となったこと等により、前連結会計年度末に比べ307,012千円増加し1,825,844千円となり、自己資本比率は13.7%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第2四半期連結累計期間における売上高、利益とも計画どおりの水準で推移いたしました。今後も当初計画どおりの売上高、利益の水準で推移する見通しにつき、連結業績予想は平成25年5月10日発表の平成25年3月期決算短信の業績予想から変更はありません。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,293,132	2,605,604
営業未収入金	1,601	2,174
販売用不動産	3,593,729	9,132,195
前渡金	347,700	417,700
前払費用	59,866	196,974
その他	66,287	116,091
流動資産合計	6,362,318	12,470,741
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	36,390	22,644
工具、器具及び備品(純額)	6,435	5,877
土地	11,166	3,758
リース資産(純額)	45,355	53,007
有形固定資産合計	99,348	85,288
無形固定資産		
その他	686	611
無形固定資産合計	686	611
投資その他の資産		
投資有価証券	17,433	18,278
出資金	151	151
敷金及び保証金	168,533	168,533
長期前払費用	53,358	51,868
その他	8,939	11,473
貸倒引当金	△4,924	△4,924
投資その他の資産合計	243,491	245,380
固定資産合計	343,526	331,279
資産合計	6,705,844	12,802,021
負債の部		
流動負債		
営業未払金	112,852	123,329
短期借入金	200,000	213,000
1年内返済予定の長期借入金	294,102	241,561
未払金	31,667	30,153
未払法人税等	173,777	231,228
未払消費税等	7,800	1,310
1年内返還予定の預り保証金	436,648	745,769
その他	55,754	66,698
流動負債合計	1,312,604	1,653,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
長期借入金	3,656,674	9,105,840
長期預り敷金保証金	180,860	180,860
その他	36,873	36,426
固定負債合計	3,874,407	9,323,126
負債合計	5,187,011	10,976,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,280	245,880
資本剰余金	172,725	224,325
利益剰余金	1,096,960	1,286,911
株主資本合計	1,463,965	1,757,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,416	1,767
その他の包括利益累計額合計	1,416	1,767
少数株主持分	53,451	66,960
純資産合計	1,518,832	1,825,844
負債純資産合計	6,705,844	12,802,021

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	227,568	4,377,791
売上原価	121,012	3,276,908
売上総利益	106,555	1,100,883
販売費及び一般管理費	304,667	397,920
営業利益又は営業損失(△)	△198,111	702,962
営業外収益		
受取利息	125	218
投資事業組合運用益	137	158
その他	108	32
営業外収益合計	371	409
営業外費用		
支払利息	18,024	48,837
資金調達費用	5,250	201,265
その他	—	268
営業外費用合計	23,274	250,372
経常利益又は経常損失(△)	△221,014	452,999
特別利益		
固定資産売却益	—	2,700
特別利益合計	—	2,700
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△221,014	455,700
法人税、住民税及び事業税	645	224,826
法人税等調整額	△77,911	△50,321
法人税等合計	△77,266	174,504
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△143,748	281,195
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,509	13,509
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△142,238	267,686

(四半期連結包括利益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△143,748	281,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△240	351
その他の包括利益合計	△240	351
四半期包括利益	△143,988	281,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△142,479	268,037
少数株主に係る四半期包括利益	△1,509	13,509

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、ストックオプションの行使により払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が51,600千円、資本準備金が51,600千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が245,880千円、資本準備金が224,325千円となっております。

(セグメント情報等)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産投資 事業	サブリース・ 賃貸借・ファ ンドフィー 事業	企画・仲介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	—	160,282	67,285	227,568	—	227,568
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	—	160,282	67,285	227,568	—	227,568
セグメント利益又は損失 (△)	△1,290	41,906	65,940	106,555	△304,667	△198,111

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	106,555
全社費用(注)	△304,667
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△198,111

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産投資 事業	サブリース・ 賃貸借・フェ ンドフィー 事業	企画・仲介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,167,312	157,693	52,785	4,377,791	—	4,377,791
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,167,312	157,693	52,785	4,377,791	—	4,377,791
セグメント利益	981,086	42,848	52,295	1,076,230	△373,267	702,962

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,076,230
全社費用(注)	△373,267
四半期連結損益計算書の営業利益	702,962

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

新株予約権の発行について

1. 新株予約権の発行理由について

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（有償ストックオプション）を発行することを決議いたしました。

2. 内容

イ 銘柄 日本商業開発株式会社 第3回新株予約権

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

2,252個（新株予約権1個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式225,200株とし、下記（4）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 発行価額の総額

236,234,800円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,048円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成27年7月1日から平成30年11月25日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成27年3月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が800百万円を超過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。なお、当期純利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役	3名	1,000個	(100,000株)
当社監査役	3名	200個	(20,000株)
当社従業員	17名	1,052個	(105,200株)

ニ 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

該当事項はありません。

ホ 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

ヘ 新株予約権の割当日

平成25年11月26日

ト 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記ロ（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

チ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記ロ（4）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記ロ（5）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記チ（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記ロ（6）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記ロ（6）に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記ロ（8）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記ロ（7）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記トに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

リ 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。